

旧	新
<p>第1編 総則</p> <p>第1章 総則（参考資料）</p> <p>第1節 用語の定義</p> <p>積算基準 : 適用範囲、業務費構成、構成費目の内容、積算方法等、積算に係わる基準を定めたもの。</p> <p>標準歩掛 : 単位作業量、業務に必要な技術者等の職種、人員数、材料の種類・使用量、機械の機種・規格・運転時間、各種条件に対する補正方法等を定めたもの。</p> <p>適用範囲 : 標準歩掛が適用できる範囲を示したもの。</p> <p>作業区分 : 各作業における作業内容を整理したもの。</p> <p>参考資料 : 積算基準、標準歩掛の統一的な運用を図るために、歩掛の運用方法、数量の算出方法、業務のフロー図、積算例等をまとめたもの。</p> <p>フロー図 : 業務の流れ、区分・項目、関連事項との対比を整理した図。</p> <p>積算例 : 標準歩掛において、各種条件に対する補正方法や類似設計の積算方法についての例。</p> <p>物価資料 : 「建設物価」、「積算資料」をいう。</p> <p>第2節 設計等における数値の扱い</p> <p>2-1 設計価格等の扱い</p> <p>設計に使用する価格は、原則として、<u>入札公告日</u>における市場価格とし、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている価格については、次式により求めた価格とする。</p> <p>(設計に使用する価格) = (内税価格) ÷ (1 + 消費税率)</p> <p>なお、算出された価格に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。</p> <p>設計価格は、標準歩掛による単価、市場単価、特別調査による単価、見積もり等をもとに、実勢の価格を反映するものとする。</p> <p>2-2 端数処理等の方法</p> <p>(1) 数量</p> <p>数量に補正を行う場合、補正係数を乗じた設計数量は、小数第3位（小数第4位四捨五入）まで算出する。なお、運転時間については小数第1位（小数第2位四捨五入）まで算出する。</p> <p>(2) 単価（単価表及び内訳書の各構成要素の単価）</p> <p>補正及び変化率等により単価に端数が生じる場合は、1円単位（1円未満切捨て）とする。</p> <p>(3) 物価資料を用いる単価</p> <p>単価の決定は、物価資料に掲載されている実勢価格を平均し、単価の有効桁の大きい方の桁を決定額の有効桁とする。但し、大きい方の有効桁が3桁未満のときは、決定額の有効桁は3桁とする。また、一方の資料にしか掲載のないものについては、その価格とする。なお、適用時期は毎月とする。</p> <p><例>1)</p> <p>入力単価の有効桁数の大きい方を有効桁とする場合</p> <p>建設物価 33,500 円（有効桁3桁）</p> <p>積算資料 34,000 円（有効桁2桁）</p> <p>平均額 33,750 円</p> <p>決定額 33,700 円（有効桁3桁、4桁以降切り捨て）</p> <p><例>2)</p> <p>入力単価の有効桁数が3桁未満のために3桁を有効桁とする場合</p> <p>建設物価 560 円（有効桁2桁）</p> <p>積算資料 570 円（有効桁2桁）</p>	<p>変更なし</p> <p>第2節 設計等における数値の扱い</p> <p>2-1 設計価格等の扱い</p> <p>設計に使用する価格は、原則として、<u>業務起工起案日</u>における市場価格とし、消費税抜きで積算するものとする。交通運賃等の内税で表示されている価格については、次式により求めた価格とする。</p> <p>変更なし</p> <p>参-1-1-1</p>